上下水道施設の強靭化の推進に向けた 支援制度の拡充等について

【担当省庁】国土交通省

令和6年能登半島地震において「水」が使えることの重要性・公共性が改めて認識されたところ。上下水道施設の強靱化の視点から、令和6年能登半島地震での甚大な被害を踏まえた地震対策の推進や埼玉県道路陥没事故を踏まえた老朽化対策の推進、気候変動を踏まえた浸水対策等の加速化のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施に加え、以下の措置をお願いしたい。

- ○事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新やリダンダンシーの確保など、上下水道施設の強靱化に関する取組を切れ目なく進めるために、上下水道関係予算を継続的・安定的に確保していただきたい。
- ○その上で、<u>上下水道の耐震化をより強力に加速化・前倒しして進めることができる</u> よう国庫補助制度を見直し・拡充し、特に<u>水道事業において、採択基準の緩和・撤</u> <u>廃や補助率の引き上げ、対象施設の拡大</u>などを図っていただきたい。
- ○地球温暖化による海面上昇などの影響を受けた塩水遡上により、安定した取水ができていない状況であり、地球規模の気候変動による影響に対し、財政的・技術的支援をお願いしたい。
- ○令和9年度以降の下水道管路改築に係る国費支援は、ウォーターPPPの導入 決定が要件とされているが、より効果の高い公民連携を進めるためには十分な 検討期間が必要であり、その間の国費支援について配慮をお願いしたい。
- ■令和5年度末で京都府内の水道管路(約12,800キロメートル)のうち法定耐用年数(40年)経過管は約4,050キロメートル、下水道管渠のうち、標準耐用年数(50年)経過管は約1,120キロメートルに達し、今後急増する見込み 京都府域の下水道管渠延長(km)



■府営水道では法定耐用年数(10~20年)、流域下水道では標準耐用年数(10~15年)を過ぎた機



京都府	建設交通部	水道政策課(075-414-4373)
の担当課		下水道政策課(075-414-5210)

【国の事業等】

■概算要求 [国土交通省]

▶ 社会資本総合整備交付金1 兆 6,047 億円 (令和7年度予算 1 兆 3,334 億円)水道・下水道事業費等1,660 億円 (令和7年度予算 1,384 億円)

■水道事業の国庫補助制度

- ▶ 資本単価等経営状況に関する採択基準 (※1) により、対象となる事業者が限定される また、交付対象が限定されていて (※2)、メニューによっては基準事業費 (※3) により対象事業 費が制限される
- ▶ 事業者や補助対象事業が限定されていることにより補助金が十分に活用できないこと、また、 補助率(※4)が低いことが、府内事業者が施設の強靱化を早期に進める上での阻害要因の一つ

	現 行	要望
(※1)	(資本単価要件等)	採択基準の緩和・撤廃
採択基準	○資本単価 : 90 円/㎡以上であること	
	【(减価償封費+支払利息+受水分資本費) /総有収水量】	
(**2)	配水支管の耐震化は、重要給水施設に接続するも	全ての配水支管を交付対
交付対象	のに限定。	象とする
	また、施設の老朽化が進む中で、改築更新費は補	改築更新費を交付対象と
	助対象外	する
(※ 3)	別途国が定める基準単価で算定する基準事業費に	実際の補助対象事業費で
基準事業費	より補助額が算定され、実際の補助対象事業費と比	補助額を算定
	べ相当圧縮される	
	 ※配水池更新事業(大山崎町の場合) 総事業費 239,000 千円(A) 単独事業費 143,000 千円(B) ・補助対象事業費による算定 96,000 千円(A-B) ×1/4(補助率)=24,000 千円 ・基準事業費による算定 18,500 千円×1/4(補助率)=4,625 千円 	
(※4)	1/3(重要施設配水管等)	1/2
補助率	1/4(水道管路緊急改善事業)	

■気候変動による影響例(舞鶴市)

▶ 由良川の塩水遡上が頻発しており、全体の約8割(約7万人)を占める水道水源に影響が生じている。できる限りの対応を講じているものの、令和7年度には長期間の取水停止となり、広域的に給水応援要請を行う事態に至っており、根本的な対策が必要

■下水道管路の改築に係る国庫補助制度

▶ 汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化 を除き、ウォーターPPP 導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化